

提案書

平成 19 年 9 月 7 日

総務省情報通信政策局地上放送課 御中

郵便番号 430-8575
住所 しずおかけんはままつしなかくと きわ 静岡県浜松市中区常盤町133-24
名称 しずおか ほうそうかぶしがいしゃ 静岡エフエム放送株式会社
代表者 すずき かずよし 代表取締役 鈴木 一喜
電話番号
Mail

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。

1 制度分野

- ・災害対策、生活情報、地域文化、経済など、地域で必要とされる情報を提供するため、放送対象地域は県域を原則とし、人的あるいは経済的に交流の活発な地域は県域を越えた広域とすべきです。
- ・免許主体は地上音声放送のノウハウを活用するため、既存のラジオ業者を優先にし、免許は従来の地上系の放送と同じくハード・ソフト一体とするべきです。
- ・マルチメディア放送の特質からも免許された帯域の範囲内で自由な表現形態による放送を認めていただきたい。

2 技術分野

- ・マルチメディア放送にあたっては現行のアナログラジオでは実現できなかった多彩な専門チャンネルの登場やデータ放送、通信との連携サービス、携帯端末や車載端末など移動体向けの多彩なサービスを可能とするに十分な伝送容量が必要です。
- ・音声や映像、データ等放送波によるダウンロードサービスが可能となるような技術方式とすべきです。
- ・周波数割り当てについては携帯端末向けの放送という観点からアンテナを小型化できるVHFハイバンドを割り当てていただきたい。
- ・ISDB-Tと端末共用がし易く、DRPとして実用化試験放送の実績があり、また県域を原則とした周波数割り当てが可能なISDB-T_{SB}を採用していただきたい。

3 ビジネスモデル分野

- ・収益モデルとしては、広告収入、有料コンテンツの課金収入、受信端末からのライセンス収入が考えられます。

4 その他